程

◆博物館学芸員課程(資源生物科学科のみ)

博物館とは、美術館、資料館、郷土館、動・植物園、民芸館、記念館などを含む社会教育施設を指し、生涯学習の観点から社会教育上、重要な役割を担うものです。昭和26年12月に制定された「博物館法」によって、これらの博物館には「学芸員」やその他の職員を置くことが定められています。学芸員は、博物館において、その管理運営・博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究などの専門的事項を担当します。

農学部における博物館学芸員課程では、人文・自然科学系 [歴史学、民族(俗)学、美術史学、考古学、環境学、動植物学等] 博物館学芸員を養成し、別表 (P.91を参照) の科目を履修することによって、高い学識と見識を持った学芸員を社会に送り出すことをめざしています。

就職については、学芸員の採用人数はきわめて少ない現状です。これらのことから、目的意識を明確にもち、積極的な学修意欲が強く求められることを十二分に認識の上、履修することが望まれます。

在学中に本課程を完修できなかった場合、卒業後に農学部での科目等履修生となり、未修得の科目を履修することも可能ですが、「博物館実習」は原則として履修できないので、在学中に完修してください。

(1) 博物館学芸員課程の履修

博物館法施行規則に定められている科目と単位数に応じて、農学部では「(3) 農学部における博物館学芸員課程に関する科目」(P.91を参照)のとおり、必修科目は9科目19単位を履修しなければなりません。また、選択科目は11科目22単位の中から2科目4単位以上の履修を推奨しています。

(2) 「博物館実習」の履修

1) 履修資格:

次の項目をすべて満たしていること。

- ① 「博物館実習」を履修するまでに必修科目(5科目以上)の単位を修得した者
- ② 所定の期間に事前登録を行い、選考に合格した者
- ③ 所定の期間に博物館実習費を納入した者
- 2) 対象年次:3年次以上
- 3) 受講定員:原則、10名以内
- 4) 実施方法
- ① 実地研修を中心に「博物館実習」の事前・事後の指導講義も行います(学内実習)。
- ② 学外の博物館などの学外実習先にて指導を受けます (館園実習)。
- ③ 通年開講科目です(当該年度に長期留学する者は受講できません)。
- 5) 博物館実習費の納入

「博物館実習」の本登録を許可された者は、必ず所定の期間(4月上旬)に証明書自動発行機にて博物館実習費10,000円を納入の上、証明書自動発行機から出力される各種申込書「博物館実習費(農学部)」を速やかに農学部教務課に提出してください。なお、受講登録後の自己都合による受講取消の場合は、博物館実習費を一切返金しません。

6) 実習申込時期

履修登録希望者は、博物館実習履修の前年度3月下旬に所定の手続き(事前登録等)を行うこと。

7) その他

「博物館実習」の一端として宿泊を伴う博物館の見学などを行う場合もあります。博物館の見学などに必要な交通費・宿泊費・食事代等の実費(5万~10万円)は、自己負担しなければなりません。

(3) 農学部における博物館学芸員課程に関する科目 ※開講学舎、開講曜講時は時間割を確認すること

1) 必修科目

省令科目	農学部開講科目	単位数	配当年次
生涯学習概論	生涯学習概論	2	1
博物館概論	博物館概論	2	1
博物館経営論	博物館経営論	2	2
博物館資料論	博物館資料論	2	1
博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	2
博物館展示論	博物館展示論	2	2
博物館教育論	博物館教育論	2	1
博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2	2
博物館実習	博物館実習	3	3

2) 選択科目

以下の科目の中から2科目4単位以上修得することを推奨します

分 野	農学部開講科目	単位数	配当年次
自然科学史	科学史・農学史入門	2	2
化学	化学概論	2	2
	有機化学	2	1
	分析化学	2	3
	植物生理·生化学 I	2	1
生物学	生物物理学	2	3
	遺伝学 I	2	1
	身近な植物	2	1
	森林生態学	2	1
地学	地学概論	2	2
	農業気象学	2	3